

◆令和3年度第1回加古川市子ども・子育て会議 事前質問一覧

| 資料 | 頁 | 内容 | 理由 | 回答 | 担当課 |
|-------|----------|---|----|---|----------------|
| 1 資料7 | 6 | (3) 3年度の取り組み状況 令和3年度は引き続き巡回支援を行う専任の相談担当者を1名配置とあります。令和2年度はコロナ対応や園での行事など、施設では混乱が大きかったと思います。現在、コロナワクチン接種が進んでいますが、感染者の低年齢化、小学校でのクラスターなど発生しています。1名では少ないように思われます。令和2年度では相談担当者は何名だったのでしょうか？そして対応は十分に取れたのでしょうか？施設が多かった相談事は何だったのでしょうか？ | | 令和2年度の巡回支援を行う専任の相談担当者は1名です。業務としては、新たに認可、開設された特定教育・保育施設等に対して早期に巡回訪問を行い相談・助言を行ったり、指導監査において助言を行ってまいります。 令和2年度相談担当者への相談で最も多かったのは、保育計画の策定に関する事で、助言については施設の環境整備や安全管理、リスク管理等に関する事を行いました。 新型コロナウイルスに係る対応については、こども政策課全体で対応するとともに、令和2年度の特定教育・保育施設の集団指導において、新型コロナウイルスに関する運営上の注意点や感染症予防に関する事について実施し、情報提供を行いました。 | こども政策課 |
| 2 資料7 | 22 | 量の見込みと実績値で大きな乖離が（実績値が確保の半分以下）あります。しかし令和3年度には施設の空き状況次第では利用できない場合があるのでさらなる受け入れ施設の増加とありますが、何故そのような状況になっているのかこの文面ではわかりにくいです。希望日が重なりやすい、人気の施設があるなど原因があれば教えていただきたい。またそれを解消するためにどう対応されるのか知りたいです。 | | ご指摘のとおり、希望する施設や曜日などが空き施設とマッチングしないことが利用に結びつかない原因です。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言下における利用に制限があったことも実績を落とす要因となりました。 解消する方策としては、引き続き受け入れ施設の増加を検討するとともに、ニーズが高い週末利用希望者に対する平日利用の勧奨や、送迎対応可能な施設を増やすことができるよう施設への打診を検討していきます。 | 家庭支援課 |
| 3 資料7 | 24 | 令和2年度では量の見込みを実績値が超えています。量の見込みは国から提示されたもので算出していたと記憶しています。実績値が超えた要因はなんのでしょうか？ 令和3年度は確保方策を増加しなくても大丈夫でしょうか？ | | 令和2年度は、関係機関や他の所属から養育困難家庭について情報収集を行い積極的に支援を行った結果、計画の見込みより実績値が超える結果となりました。 計画では、「量の見込み」に対する「確保方策」として数値を記載していますが、支援が必要な家庭があれば、計画値以上に提供できる供給体制が整っています。 | 家庭支援課 |
| 4 資料7 | 26 27 | 幼稚園の一時預かり事業は確保と実績で大きな乖離があります。この事業はご利用の方に周知されているのか疑問です。また、気軽に利用できる制度なのでしょうか？幼稚園で働いている方がいらっしゃったので内情を聞いてみました。職員が不足し、一時保育利用を毎日希望された方は、基本2時までなのでという指導で保育園に転園された方がいる。一時保育も本当に仕方がない状況でないと、利用しにくい状況であると言われていました。先生にも余裕がなく本当に忙しいと言われていました。利用できる環境を確保できていると思えません。 保育所などの一時預かり事業について以前は量の見込み、確保方策を合わせ、実績値が増加していましたが、確保方策が増加し実績値に追いついてきており対応を実感できます。 | | 公立園は、規則において利用できる基準を次のとおり定めており、入園時に周知を行っています。 (1) 疾病、負傷、妊娠等の理由により入院、通院又は安静を要すること。 (2) 疾病の状態にある又は障害を有する同居の親族を看護又は介護すること。 (3) 求職活動をする事。 (4) 冠婚葬祭に参列すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長や教育委員会が預かり保育を必要と認める状態にあること。 私立園は、各園ごとに利用できる基準を定めて実施しています。 実施基準に合わない場合や園の職員配置が整わない場合には、利用できない状況が生じていますので、今後も引き続き各園に対して、可能な限り受け入れをしていただくように働きかけていく必要があると感じています。 | 幼児保育課 教育総務課 |
| 5 資料7 | - | 子育てプラザにおける一時預かり保育では、近所の評判もよく、使い勝手が良いようです。こちらは対象が幅広く、無料で預けやすいこともあり、もっと増やして欲しいとの意見が多く聞かれます。子育てプラザでの一時預かり保育の拡充を求めます。 | | 子育てプラザの無償託児サービスは令和3年度より実施しています。一方で保育施設等においても有償で一時預かりのサービスを提供しています。委員からいただいた意見や利用者のニーズ、また、保育施設の一時預かりも踏まえて、市全体の一時預かりサービスの在り方を検討してまいります。 | こども政策課 |

◆令和3年度第1回加古川市子ども・子育て会議 事前質問一覧

| 資料 | 頁 | 内容 | 理由 | 回答 | 担当課 | |
|----|-----|----|--|--|--|--------------------------|
| 6 | 資料7 | 29 | 私ごとであります。この春にファミリーサポート依頼会員へ登録を行いました。その際に感じたのですが、(令和3年度の取り組み状況)に平日・土曜日での依頼会員への説明会、登録会とありますが、土曜日開催はほぼなく、ほとんどが水曜日、固定の平日です。登録会への参加がとてもしにくかったです。なぜ集まりでしなくてはいけないのですか?当日は登録会参加は3名でした。大勢希望者がいるのなら集まって一度に説明を行うのはわかりますが、登録希望者が少ないならば、窓口で行うことはできないのでしょうか?こちらも量の見込みと実績値に乖離があります。利用しやすい環境をお願いいたします。 | | 依頼会員への説明会については、平均15人程度の方が参加されていますが、ご参加いただいた際は、緊急事態宣言中のため少なかつた時だと考えられます。ファミリーサポートセンターとしては、今後Web開催等によりできるだけ参加しやすい環境を整備していきたいと考えています。 | こども政策課 |
| 7 | 資料5 | 1 | 保育士不足により定員まで受け入れができない園が51人(6園)とのプレスリリースがありました。保育士等確保事業について、今後の加古川市の取り組みを紹介いただきたいです。 | 令和3年5月20日の市プレスリリース「4月1日現在の保育所等の待機児童数は16人より」より。 保育士等確保事業は、神戸市・明石市と比較すると、一時金給付額等で見劣りする部分があります。今後の保育士等確保事業施策は、給付額等の金銭面だけでなく、総合的な施策(サポート体制)を含めた施策でいくのかを確認したいです。 また、本件は出席した園関係の委員に、実情をお聞きしたいです。 | 令和2年度から実施している保育士等就労支援一時金の拡充(～R1:新規採用時10万円・5年勤続時20万円)⇒(R2～:新規採用時～5年勤続時合計(最大)140万円)や宿舍借上支援事業に加え、令和3年度においては、兵庫大学や加古川市保育協会と連携し、8月10日(火)に兵庫大学学生向けのオンライン就職相談会を開催する予定です。 | 幼児保育課 |
| 8 | 資料5 | 1 | 4月1日現在の保育所等の待機児童数は16人とのプレスリリースでしたが、7月1日時点での待機児童数について、教えていただけないでしょうか。 また、待機児童となった児童や保護者への支援について、加古川市の取り組みを紹介いただきたいです。 | 7月1日時点待機児童数は67人です。 待機児童となった保護者に対し、希望園変更や利用希望条件変更などの意向調査、各園の空き状況の公開、認可外や企業主導型等の案内を行っています。 | 幼児保育課 | |
| 9 | 資料5 | 1 | 公立こども園・幼稚園におけるICTを活用した快適な保育環境の提供についての現状と、今後の加古川市の取り組みを紹介いただきたいです。 | 広報かこがわ別版KaKōにて、「登降園の時間管理や保護者とのコミュニケーションが円滑になるよう、すべての公立保育園・認定こども園にICTシステムを導入します。」と記載あります。これは、川西こども園での実証研究結果に基づき、水平展開によるものでしょうか? また、私立こども園等への水平展開状況をお聞きしたいです。 | お見込みのとおり、水平展開によるものと言えます。 公立保育園・こども園においては、令和2年11月から、0歳児の昼寝時にうつ伏せになっていないかを確認する午睡チェックセンサーを導入しました。また、令和3年度は、登降園の時間管理、保護者とのコミュニケーションや保育日誌の作成等のツールとなるシステムを導入します。 公立幼稚園においてもその活用状況や効果等を検証し、導入に向けて検討しています。 私立園に対しては、公立園と同様、令和2年度に0歳児の昼寝時にうつ伏せになっていないかなどを確認する午睡チェックセンサーを導入する事業者に対して必要な経費の一部を補助しました。 このように公私を問わず市内の園全体で、ICTを活用した快適な保育環境の提供に取り組んでいます。 | 幼児保育課 教育総務課 |
| 10 | 資料7 | 1 | コロナ禍対応として、本事業を含めWEB会議等でオンライン対応を実施したものがあれば、事業毎に紹介いただきたいです。 | 令和3年6月に加古川市スマートシティ構想を策定しました。その中に、「妊娠・出産・子育てに対する保護者の不安を解消するため、子育て世代包括支援センターを開設し、母子保健サービスや子育て情報の提供などを行っており、一部オンライン相談も実施しています。」と記載あるものの今回の会議資料には記載が見当たらないため、紹介をお願いいたします。 | 【こども政策課】 子育てプラザにおいて、コロナ禍で外出できない保護者をサポートするため、親子のふれあい遊びやわらべうた等をYoutubeで投稿したり、SNS(TwitterやInstagram等)で情報を発信しています。 【育児保健課】 新型コロナウイルス感染拡大により、妊産婦の不安が拡大していることから、従来集団教室として実施していた「はじめてのパパママレッスン」を小集団で実施することに加え、令和2年8月からオンライン教室も開催しています。緊急事態宣言時を中心に利用があり、令和2年度は7組14名がオンライン教室に参加されました。 また、広く妊産婦等の相談に対応するため、妊産婦、乳幼児の保護者を対象にオンラインによる育児相談「かこびよ相談(オンライン個別育児相談)」を令和3年1月から実施しています。令和2年度にはオンラインによる相談2件のほか、電話、来庁相談も実施しています。 【幼児保育課】 令和3年度から、保育士など市内認可保育施設職員への研修(キャリアアップ研修)について、オンラインと対面の混合で実施しています。 また、保育士等確保に係る就職相談会については、従来の対面形式に加え、令和2年度からWeb会議ツールを用いた方法でも開催しています。 | こども政策課 育児保健課 幼児保育課 |

◆令和3年度第1回加古川市子ども・子育て会議 事前質問一覧

| 資料 | 頁 | 内容 | 理由 | 回答 | 担当課 |
|----|-----------|---|--|--|-------|
| 11 | 資料7 7 | さらなる質の向上に向けた取り組みとして、研修以外についての現状と、今後の加古川市の取り組みを紹介いただきたいです。 | 「宿題の見守り等の学習支援を実施するためや、特に配慮が必要な子どもに対応するために支援員の増員配置する。」「支援員の事負担軽減や児童の安全を図るために、来退所等管理システム(ICT)のシステム導入等を行う。」などの児童へと職員への取り組みがあれば、紹介いただきたいです。 | 児童クラブ推進員の定期的・継続的な巡回指導により、職員の指導力・保育内容の質の向上を図るとともに、配慮が必要な児童に対応するために、補助員を増員して配置しています。 また、保育内容の充実を図るために、児童クラブにて、スポーツ・文化課と連携し、ニュースポーツ（ポッチャ等）体験を実施したり、市内図書館と連携し、絵本の読み聞かせやおはなし会を実施しています。 | 社会教育課 |
| 12 | 資料7 23 | 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の面談率が実績値は、98%の状況です。面談率100%を達成するための加古川市の取り組みを紹介いただきたいです。 | 児童虐待の未然防止のためにも、粘り強く面談100%へ取り組んでいただきたいと思います。 | 乳児家庭全戸訪問事業では、対象となる全ての家庭を訪問し、育児相談や情報提供、養育状況の確認を行っています。 しかし、対象児が長期入院中であったり、長期間の里帰りや新型コロナウイルス感染の不安が強い、自宅への訪問が苦手等から訪問することが困難な場合もあります。その場合は、育児保健課から電話等で状況確認し、訪問時期をずらす、来庁してもらい面接するなどし、できるだけ対象の方に合わせた方法で相談支援を行っています。また、対象児が転出の場合は転出先の自治体に継続対応を依頼しています。 スムーズに面談できるよう妊娠中から事業の周知に努めており、今後も100%実施へ向けて取り組んでいきます。 | 育児保健課 |
| 13 | 資料7 28 | 病児・病後児保育事業については、量の見込みと確保方策との差異が大きいです。園への看護師配置事業の拡充にて対応していくとの認識でよろしいでしょうか？ | R2年度第1回事前質問一覧の番号15の回答抜粋「・・・看護師が園児の体調管理を行う看護師配置事業のニーズが高いので、当該事業の拡充を図る・・・」の回答を受けての質問となります。 | お見込みのとおり、量の見込みと確保方策の差異は、園への看護師配置事業の拡充で対応する予定です。 | 幼児保育課 |
| 14 | 資料7 28 | 令和3年度 市内保育所等概要 園詳細ページを見ると、職員配置状況の看護師が0人の園も多数あります。看護師0人の園への看護師配置事業の拡充について、現状と、今後の加古川市の取り組みを紹介いただきたいです。 | R2年度第1回事前質問一覧の番号16の回答抜粋「・・・今後は、多胎児家庭を支援するために、産前教育「ママのたまごクラス(多胎児)」を開催予定で、・・・」の回答を受けての質問となります。 また、厚生労働省の多胎児妊産婦への支援強化事業「多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業」「多胎妊産婦サポーター等事業」等の国の支援事業の活用状況をお聞きしたいです。 | 令和2年度では10園が実施しており、令和3年度では更に3園増えて、合計13園となっています。 各園における看護師の確保は簡単なことではないかと思いますが、引き続き、各園に対して保護者のニーズの高い事業であることを周知しながら、事業拡充を図っていきたくと考えています。 | 幼児保育課 |
| 15 | 資料7 30 | 妊婦健診事業にて、多胎妊婦に限り助成金額を増額しています。多胎妊産婦サポーター等事業など、本件以外の多胎児家庭の支援に充実について、現状と、今後の加古川市の取り組みを紹介いただきたいです。 | R2年度第1回事前質問一覧の番号16の回答抜粋「・・・今後は、多胎児家庭を支援するために、産前教育「ママのたまごクラス(多胎児)」を開催予定で、・・・」の回答を受けての質問となります。 また、厚生労働省の多胎児妊産婦への支援強化事業「多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業」「多胎妊産婦サポーター等事業」等の国の支援事業の活用状況をお聞きしたいです。 | 多胎児家庭への支援については、国補助事業「多胎妊婦等支援」の多胎ピアサポート事業として「ママのたまごクラス(多胎児)」を令和2年度より実施しています。先輩ママとの交流を行い情報交換や仲間づくりにつなげています。 令和2年度は2回開催しました。 今後も、多胎ピアサポート事業を継続して実施し、多胎児家庭への支援を行います。事業の参加が難しい場合は、子育て世代包括支援センターの保健師等専門職等による、個別支援を実施します。 | 育児保健課 |

◆令和3年度第1回加古川市子ども・子育て会議 事前質問一覧

| 資料 | 頁 | 内 容 | 理 由 | 回 答 | 担当課 |
|----|---|-----|---|---|--|
| 16 | — | — | <p>体験談からの質問となります。(体験談については、当日はなさせていただきます。)</p> <p>≪体験談概要≫ 二回目の緊急事態宣言中に、こどもの発育状況に気になる点があり、ほかほか相談室へ電話相談させていただきました。 対応していただいた保健師が、親身に相談に乗っていただき大変助かりました。電話相談するまでは、ハードルが高かったですが、非常に中身が良い事業であることを再認識できました。 一方で、私のように相談さえできれば、市からの切れ目のないきめ細やかな支援につながるの思いがあります。自ら支援にアクセスすることが困難な者に対して、アウトリーチ支援についての現状と、今後の加古川市の取り組みを紹介いただきたいための質問となります。</p> | <p>【育児保健課】 妊娠届出時の状況や困りごとなどから、妊娠中から妊婦の支援の必要性に応じ保健師等専門職が、電話や家庭訪問等で相談を行っています。また、出産後は全家庭を対象とした乳児家庭全戸訪問事業を行い、今後も支援が必要と把握した場合は、その後も継続的に電話や家庭訪問等を行い、必要な支援を実施しています。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため、乳幼児健診を中止している間、子どもの生活・発達に関するアンケートを実施しました。アンケートの結果、発達上気になることがある、または育児ストレスや育児不安が高い保護者には電話で相談を行いました。要継続者は、子育て相談センターや訪問、健診等で継続支援を行いました。 今後も、丁寧な相談対応を実施することで、自ら支援を求めることが困難と思われる場合は、アウトリーチとして保健師等専門職から積極的に状況確認や相談支援を行う等切れ目ない支援につながるようにしていきます。また、併せて地域の子育て関連機関等と連携することで、対象者の把握につながるため、今後も継続して医療機関、民生児童委員等の関係機関と顔の見える関係づくりを実施します。</p> <p>【幼児保育課】 保育所等への入園案内について、男女共同参画センター（ママの再就職応援セミナー）やこども療育センターで保護者宛の説明を行っています。</p> <p>【社会教育課】 児童クラブの利用案内について、市ホームページや広報かがわだけでなく、就学時健康診断実施時に、児童クラブ利用案内チラシを配付することで、より多くの保護者に児童クラブを紹介しています。</p> | <p>育児保健課 幼児保育課 社会教育課</p> |
| 17 | — | — | <p>R2年度第2回のその他議事要旨「・・・公立幼稚園においても、特別支援に係る児童が増えてきており・・・」からの質問となります。 幼児期から、障害の有無にかかわらず、ともに学ぶことができるインクルーシブ教育システムの構築が重要との考えからです。</p> | <p>公立幼稚園・こども園では保護者の入級希望を受けて特別支援ルームを設置し、個々の発達や障害の実態に即して個別の指導計画・支援計画を作成し、通級日数や保育カリキュラムを作成しています。各園では、園内特別支援教育推進委員会を設置し、園長・クラス担任・支援ルーム担任が情報共有をしながら、発達の状況に合わせて、クラス支援と個別支援のバランスを考慮しながら指導方法について検討しています。そして、加古川市立幼稚園・こども園教育研究会の組織を活用して、特別支援教育の専門的知識の習得や事例検討と保育指導の研究等を行い、全園で教員の資質向上を図っています。また、外部の専門機関と連携し、保護者を含めお互いの情報を交換しながら、より良い支援方法を学び合い、より安心安定できる環境を整えています。園がチームとして、一人一人の子供たちを見ていくことで、子供同士がお互いの良さを認め合い、一緒に生活する楽しさを味わえるよう工夫しています。今後も、教員の資質向上と専門機関との連携を充実させ、小学校・支援学校・養護学校へのより円滑な接続に努めていきたいと考えています。</p> | <p>幼児保育課 教育総務課</p> |